

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成16年10月21日(2004.10.21)

【公表番号】特表2000-500898(P2000-500898A)

【公表日】平成12年1月25日(2000.1.25)

【出願番号】特願平9-519111

【国際特許分類第7版】

G 1 1 B 19/20

C 1 0 M 101/02

C 1 0 M 105/32

F 1 6 C 17/10

F 1 6 C 33/10

H 0 2 K 5/16

H 0 2 K 7/08

// C 1 0 N 40:02

【F I】

G 1 1 B 19/20 E

C 1 0 M 101/02

C 1 0 M 105/32

F 1 6 C 17/10 A

F 1 6 C 33/10 Z

H 0 2 K 5/16 Z

H 0 2 K 7/08 A

C 1 0 N 40:02

【手続補正書】

【提出日】平成15年11月6日(2003.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成15年11月6日

特許庁長官署



1. 事件の表示

平成9年特許願第519111号

2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

名 称 シーゲイト テクノロジー エルエルシー

3. 代理人

居 所 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
 新 大 手 町 ビ ル デ ン グ 3 3 1
 電 話 (3 2 1 1) 3 6 5 1 (代表)
 氏 名 (6 6 6 9) 渡 木 告



4. 補正対象書類名

請求の範囲



5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容 別紙のとおり

方 式 査
 佐 藤

『

請 求 の 範 囲

1. ディスクドライブ・データ記憶システムであって：
ハウジング；
中心軸線；
このハウジングに関して固定され、この中心軸線と同軸の固定部材；
このハウジングに関して固定されたステータ；
この固定部材に関して上記中心軸線周りに回転可能な回転可能部材；
この回転可能部材によって支持され、上記ステータに磁気的に結合されたロータ；
この回転可能部材にそれと同軸に取付けられた、少なくとも一つのデータ記憶ディスク；
ヘッドをこのデータ記憶ディスクに近接してそれと連絡するために支持するアクチュエータ；並びに
上記固定部材と回転可能部材を相互連結し、非導電性潤滑剤および溶液状の導電性非金属添加剤を含む流体軸受；
を含むデータ記憶システム。
2. 請求項1のディスクドライブ・データ記憶システムに於いて、上記非導電性潤滑剤が鉱物ベースの炭化水素を含むシステム。
3. 請求項1のディスクドライブ・データ記憶システムに於いて、上記非導電性潤滑剤が合成炭化水素を含むシステム。
4. 請求項1のディスクドライブ・データ記憶システムに於いて、上記非導電性潤滑剤がエステルを含むシステム。
5. 請求項1のディスクドライブ・データ記憶システムに於いて、上記導電性非金属添加剤が非磁性であるシステム。
6. 請求項1のディスクドライブ・データ記憶システムに於いて、上記導電性非金属添加剤が有機ポリマーを含むシステム。
7. 請求項1のディスクドライブ・データ記憶システムに於いて、上記導電性非金属添加剤の潤滑剤中の濃度が100～5000 ppmであるシステム。
8. ディスクドライブの流体軸受を潤滑するための流体軸受ディスクドライ

ブ用潤滑流体であつて：

非導電性基礎流体；および

溶液状の導電性非金属添加剤；

を含む流体。

9. 請求項8の流体軸受ディスクドライブ用潤滑流体に於いて、上記基礎流体が鉱物ベースの炭化水素を含む流体。

10. 請求項8の流体軸受ディスクドライブ用潤滑流体に於いて、上記基礎流体が合成炭化水素を含む流体。

11. 請求項8の流体軸受ディスクドライブ用潤滑流体に於いて、上記基礎流体がエステルを含む流体。

12. 請求項8の流体軸受ディスクドライブ用潤滑流体に於いて、上記導電性非金属添加剤が非磁性である流体。

13. 請求項8の流体軸受ディスクドライブ用潤滑流体に於いて、上記導電性非金属添加剤が有機ポリマーを含む流体。

14. 請求項8の流体軸受ディスクドライブ用潤滑流体に於いて、上記導電性非金属添加剤の基礎流体中の濃度が100～5000 ppmである流体。』